

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所「常陽」に係る定期事業者検査についての面談

2. 日時：令和4年10月11日（火）13時00分～13時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

専門検査部門

松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所高速実験炉部高速炉第2課長 他3名  
安全・核セキュリティ総括部 技術主幹

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、大洗研究所「常陽」原子炉施設の定期事業者検査報告書について、資料に基づき説明があった。

- ・令和4年度の定期事業者検査は令和4年11月25日から令和5年3月16日までの予定で実施する。
- ・定期事業者検査では、原子炉長期停止中において継続的に機能維持を要する設備を対象に検査を実施する予定。
- ・大洗研究所原子炉施設等品質マネジメント計画書の改訂及び関係業連を受け、設備保全整理表及び検査要否整理票を変更した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・本報告は法令（試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（以下「試験炉則」という。））に基づくものではないが試験炉則第3条の12第3項の規定に準じて令和3年度からの変更点や令和4年度に実施する工事等について明記した方が良いのではないか。

○事業者から以下の回答があった。

- ・原子力規制庁の意見を踏まえ、改めて提出する。

6. その他

資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の「常陽」原子炉施設 定期事業者検査（令和4年度分）について